

## アセスメント票の記入要領（案）

### 【就学前児童用】

#### 1. 調査の目的

社会的養護施設に入所している就学前の児童を対象に養護問題の発生理由、家庭復帰の見通し、対象児童の状態像等について個別に調査をして頂きます。その結果を用いて、児童の特性による社会的養護施設で受けているケア時間の違いを把握することを目的としています。

#### 2. 調査対象

タイムスタディ調査の対象となった乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設に、調査時点で入所している就学前の児童全員を対象とします。

#### 3. 評価時点

本調査の評価は、原則タイムスタディ調査の開始時点における児童の状況等を評価、回答ください。

#### 4. 調査票の記入者

調査票は、貴施設内で児童の直接的ケアに従事されている方が記入してください。

#### 5. 記入方法

- ・アセスメント票には必ず当該児童のIDを記入してください。
- ・以下の記入方法の説明を必ずご参照の上、各設問にご回答ください。
- ・判断が困難な設問、貴施設で実態を把握されていない内容については関連機関とご調整の上、でき限りご回答くださいますようお願い申し上げます。

#### 「児童ID」の記入

- ・児童個票では、施設IDの英数字5桁に（「調査説明資料」の表紙に表記されたもの）、個々の児童を識別する数字3桁を加えた8桁（半角英数字）を児童IDとします。児童を識別する数字3桁は、001から連番で平成20年3月1日現在入所している児童全員に数字を割り当てます（ユニット単位やケアグループ単位、五十音順・年齢順など、施設で割り当てやすい順番にて、連番のIDを割り当ててもかまいません）。

施設IDが「A4802」の施設で、入所している児童が55名の場合の児童IDは、以下のように割り当てられます。

A4802001、A4802002、A4802003、……………、A4802053、A4802054、A4802055

【児童IDの割り当ては、調査対象児童一覧表を使って行ってください。調査対象児童一覧表の作成方法は、「調査説明資料」をご覧ください】

## 6. 記入方法の説明

### I 基本属性

#### 問1 生年月

- ・当該児童の生まれた年月を入力してください。生年月が不明の場合には、選択肢の最下にある「不明」を選んでください。

#### 問2 性別

- ・当該児童の性別を入力してください。

#### 問3 貴施設への入所年月

- ・当該児童の貴施設への入所年月を記入してください。また、貴施設への入所回数（何回目か）を入力してください。貴施設への入所が初めての場合は「1（初回）」を選んでください。
- ・貴施設に複数回入所されている場合には、その回数を記入ください。

#### 問4 養護問題発生理由

- ・当該児童の養護問題が発生した理由を選択肢1～27の中から最大4つまでを選んでください。4つ以上該当する場合は、主たる理由から順に4つまでを選んでください。「26.その他」を選んだ場合には、空欄に具体的な内容を記述してください。

#### 問5 他の施設等への入所経験

- ・当該児童が貴施設以外に入所したことのある施設（里親含む）について、それぞれ入所期間（入所していた延べ月数）を回答してください。「7.その他」を選択された場合には、空欄に具体的な入所先を記述してください。

#### 問6 家庭復帰の見通し

- ・親（主たる保護者）の状況について回答の上、親（主たる保護者）がいる場合には、家庭復帰の見通しについても評価ください。

#### 問7 通学の状況

- ・当該児童の通園の状況を回答してください。

##### 問7-1 通園先

- ・問7で通園していると回答した場合（1から4を選択）にその通園先を記入してください。
- ・通園先は、施設内併設もしくは施設外からあてはまるものを選択してください。

## II 親（主たる保護者）の状況

※問8、9、10は親（主たる保護者）がいない場合には回答する必要はありません。III 対象児童の状態にお進みください。

### 問8 障害者手帳所持の状況

- ・当該児童の親（主たる保護者）の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳（知的障害者福祉手帳）、精神障害者保健福祉手帳）の所持の状況について、それぞれ選択肢〔1.所持／2.未判定（申請中）／3.無し／4.不明〕の中から1つだけ選んでください。

### 問9 養育の困難度

- ・当該児童の親（主たる保護者）が養育の困難を引き起こしているかどうか、「身体疾患・障害による養育困難度」、「知的障害による養育困難度」、「精神障害による養育困難度」ごとに、選択肢〔1.疾患・障害のため養育できない状態／2.養育できるものの困難を引き起こす状態／3.多少の困難はあるが養育できる状態／4.養育については問題ない／5.判断困難〕の中から1つだけ選んで現在の評価をしてください。

### 問10 養育に関する問題状況

- ・親（主たる保護者）の養育の困難と関連すると考えられる問題状況について、「人格障害傾向」、「抑うつ傾向」、「アルコール乱用」、「子どもへの愛着形成の困難」、「不安傾向」、「パニック傾向」、「統合失調症の疑い」、「虐待傾向」ごとに、選択肢〔1.有り／2.無し／3.判断困難〕の中から1つだけ選んで現在の評価をしてください。

## III 対象児童の状態

### 問11 出生時の状況

- ・出生時体重、在胎週数、出産後の問題、疾患および障害関連の問題についてそれぞれ回答してください。

### 問12 身体、発育の状態

- ・当該児童の調査開始時点における身長、体重を記入してください。

### 問13 栄養状態

- ・当該児童の栄養状態を、哺乳・離乳食の形態、食欲の状態別に記入してください。

### 問14 睡眠の状況

- ・当該児童の最近1ヶ月間の睡眠の様子について各質問にお答えください。
- ・何か特別な理由で（例：風邪にかかり体調が悪かったなど）、普段と様子が違っていた日ではなく、普段の生活を送ることのできた日の睡眠の様子についてお答えください。
- ・設問の中で不明、判断困難なものは「当てはまらない、判断できない」を選択してください。  
例）当該児童が乳児である場合

### 問15 愛着形成における課題

- ・当該児童の愛着形成における課題として挙げられている選択肢の中から当てはまるものがあれば全て選択してください。

### 問16 発達状況

#### ○粗大運動の発達のめやす

3～4ヶ月	首すわり
5～6ヶ月	寝がえり
7～8ヶ月	おすわり
9～10ヶ月	つかまり立ち
12～14ヶ月	ひとりで2秒立つ
13～15ヶ月	ひとりで10秒立つ
15～17ヶ月	上手に歩く
18～20ヶ月	走る
20～22ヶ月	階段を登る
2歳～2歳半頃	両足でジャンプする
3歳半～4歳頃	けんけんをする
4歳～5歳頃	片足立ち

#### ○微細運動の発達のめやす

1～2ヶ月	正中線を越えて追視する
3～4ヶ月頃	ガラガラを握る
3～4ヶ月	180° 追視する
5ヶ月頃	物に手を伸ばす
9～10ヶ月	親指を使ってつかむ
14～16ヶ月	自発的ななぐり書きをする
18～19ヶ月	積み木を2個つめる
2歳頃	積み木を6個つめる
3歳頃	縦の線を模倣できる
3歳半頃	○を模倣できる
4歳半頃	□を模倣できる
5歳～6歳	人物画を描く

#### ○言語発達のめやす

出生時	ベルの音に反応する
1～2ヶ月頃	「アー」「ウー」などの声を発する
2～3ヶ月頃	声を出して笑う
5～6ヶ月頃	声の方に振り向く
7～8ヶ月頃	パ・ダ・マなどを言う
14～18ヶ月頃	意味ある1語を言う
17～19ヶ月頃	パパ、ママ以外に2語を言う
18～20ヶ月頃	3語を言う

22～22ヶ月頃	6語を言う
22～24ヶ月頃	絵を指差す
2歳頃	2語文を話す
2歳半頃～3歳頃	動作を表す言葉が2つ以上理解できる
3歳頃	色の名前を言う
4歳頃～4歳半頃	前後上下が理解できる
4歳半頃～5歳頃	5.まで数える
5歳頃～6歳頃	単語を定義できる

#### ○社会性発達のめやす

出生～3ヶ月頃	顔を見つめる、自分から笑いかける
2～3ヶ月頃	あやすと笑う
2～4ヶ月頃	自分の手を見つめる
4～6ヶ月頃	手の届かないところにおいた玩具を取ろうとする
5～8ヶ月頃	自分で食べる
8～12ヶ月頃	拍手をまねる
8～12ヶ月頃	泣かずにほしいものを示す
9～12ヶ月頃	バイバイをする
10～12ヶ月頃	大人の真似をする
11～15ヶ月頃	判定者とのボールのやりとり
11～16ヶ月頃	コップで飲む

14～18ヶ月頃	簡単なお手伝い
15～20ヶ月頃	スプーンを使う
17～23ヶ月頃	人形に食べさせる真似
20ヶ月～2歳頃	上着などを脱ぐ
21ヶ月～2歳頃	手伝ってもらい歯を磨く
21ヶ月～2歳頃	手を洗ってふく
26ヶ月～3歳頃	上着、靴などをつける
2歳～3歳頃	友だちの名前を言う
2歳～3歳頃	Tシャツを着る
3歳頃	ひとりで服を着る
3歳～4歳頃	簡単なゲームをする
3歳～4歳頃	ひとりで歯を磨く

## 問17 日常生活能力の発達

・該当年齢の発達の目安をご参照の上、当該児童の日常生活能力の評価をお願いします。

生後6ヶ月～	★生活のリズムの確立
14～17ヶ月頃	★コップで飲む
18～20ヶ月頃	★スプーンを使う
2歳過ぎ頃	★上着などを脱ぐ
	★手伝ってもらって歯を磨く
3歳過ぎ頃	★Tシャツを着る
3歳～3歳半頃	★ひとりで服を着る
4歳～4歳半頃	★ひとりで歯を磨く
6歳6ヶ月～8歳5ヶ月	★ひとりで風呂に入れる（洗髪もひとりでできる）
	★身近な事柄について簡単な文章（日記、作文など）が書ける
	★将棋、トランプなど複雑なルールの遊びができる
	★「横断禁止」「危険」などの標識がわかり、指示に従える
8歳6ヶ月～10歳5ヶ月	★いわれればひとりで部屋の掃除がきちんとできる (親が手伝わなくてもまかせることができる)
	★注意されなくても人の話や説明を終わりまで静かに聞くことができる
	★慣れた所なら電車やバスを使ってひとりで行ける（切符が買える）
	★年下の子どもの世話や子守などを安心してまかせられる
	★掃除機、洗たく機などの家庭電気器具が扱える
	★わからないことばや表現を辞書で調べることができる
10歳6ヶ月～	★ボタンつけができる
	★食事作法をきちんと守れる (音をたてたり、行儀の悪い姿勢など、人に不快な印象を与えない)
	★相手の立場を考えて話すことができる
	★おとなの指導者がいなくても、グループで会合やハイキング、スポーツなどの計画をたてて実行することができる
	★はじめての所でも、人に道をたずねたり、地図で調べてひとりで目的地へ行ける

## 問18 知能および発達検査結果

- ・該当年齢の知能および発達検査結果について最新の値および検査種類を記入してください。
- ・複数の検査結果に関する情報を有している場合には、いずれか1つを選択の上記入してください。

## 問19 情緒・行動上の特徴

当該児童について、調査票に挙げる情緒・行動上の問題傾向が現在現れているかどうかを観察し、「1. 疑いなし（問題は全くみられない）」、「2. やや疑いあり」、「3. 疑いあり」、「4. 確かに問題あり」、「5. 判断困難」のいずれかで評価してください。医師の診断名がついていない状態でも構いません。

同じ問題傾向でも、年齢層によって発現する状態が異なる場合がありますので、当該児童の年齢と該当する年齢層の状態例をもとに回答してください。但し、評価の対象となる年齢については、目安となる年齢（参考年齢）とし、範囲外の年齢であっても当該児童が該当すると考えられる場合は評価を行ってください。該当しないと判断される場合は、「0. 評価対象外」を選択してください。

## 1. 自閉的傾向（評価対象年齢は乳児期[4ヶ月以上]～思春期＝4ヶ月～15歳）

該当する年齢層で、次のような状態がみられるかどうかを観察し評価してください。

### **【乳児期(月齢4ヶ月以上の場合に評価)】**

- ・養育者の顔を見ても笑顔を見せたことがない
- ・あやしても喜ばない
- ・話しかけても知らん振りをしている（※難聴が存在する場合もあるので注意が必要）

### **【幼児期】**

- ・養育者の顔を見ても笑顔を見せたことがない
- ・つま先歩きやコマのように回るなど、奇妙な動作・しぐさが目立つ
- ・一つのこと(道順、ものの位置、数字、記号、特定の動作や手順など)に極度にこだわる

### **【児童期・思春期】**

- ・目立った言葉の遅れはないが、人とコミュニケーションする際に気持ちが通わないことがある
- ・融通がきかず、一つのことにとこだわり続ける
- ・初めての場所・状況が極度に苦手で、慣れることができない

## 2. 養育者との関係性（評価対象年齢は幼児期・児童期＝2歳～10歳）

以下の2項目に当てはまるかどうかについて評価してください。

### **【幼児期・児童期】**

- ・養育者に対していつも警戒し、緊張し、触れられることに(場合によっては暴力的に)抵抗したり、拒否したりする(抑制型愛着障害にみられる症状)
- ・見知らぬ人を含め、だれかれ構わず過度になれなれしく、極端ななつき方をする(非抑制型愛着障害にみられる症状)

## 3. 注意欠陥・多動傾向（評価対象年齢は幼児期～思春期＝2歳～15歳）

以下の項目に当てはまる行動がしばしばみられるかどうかを評価してください。

### **【幼児期・児童期・思春期】**

- ・すぐに気が散りやすく、注意を集中できない(注意散漫)
- ・落ち着きがなく、長い間じっとしてられない
- ・いつもソワソワしたり、モジモジしている

## 4. 反社会的行動傾向（評価対象年齢は幼児期～青年期＝2歳以上）

衝動性の強さとそれに対するコントロールの弱さ、他者に対する攻撃性、社会的規範意識の脆弱性などをみるものです。以下に示す行動がしばしばみられるかどうかを評価してください。

### **【幼児期・児童期・思春期・青年期】**

- ・カッとなったり、かんしゃくを起こしたりすることがある
- ・他の子とけんかをしたり、いじめたりする
- ・ウソをついたり、ごまかしたりする
- ・性的問題、無断外泊
- ・窃盗、放火などを行ったことがある

## 5. 抑うつ傾向（評価対象年齢は児童期～青年期＝7歳以上）

以下の項目に当てはまる行動が1～2週間以上にわたって継続してみられるかどうかを評価してください。

### 【児童期・思春期・青年期】

- ・ほとんど一日中、イライラしたりふさぎ込んでいる
- ・食事が楽しめず、食欲もない
- ・生きていても仕方がない、死にたい、などと言う

## 6. 学習障害傾向（評価対象年齢は児童期・思春期＝7歳～15歳）

学習障害は、全般的な知的発達に遅れはないものの、読む、書く、計算する、推論するなどの能力のうち、特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指しています。その有無を確認するため、次のような症状について評価してください。

### 【児童期・思春期】

- 全般的な知的発達や言葉の発達が正常であるにもかかわらず、次のような現象をしばしば示す
  - ・ひらがなやカタカナを覚えられなかったり、思い出せないことがある
  - ・どんなに練習しても漢字が覚えられないことがある
  - ・足し算や引き算の繰り上がり・繰り下がりが覚えられないことがある

## 7. 自傷行為（評価対象年齢は幼児期～青年期＝2歳以上）

### 【幼児期・児童期】

- ・抜毛(自分の髪の毛を抜く)、頭を壁に打ち付ける、腕や手を噛む・つねるなどの行為を反復的にやっている

### 【思春期・青年期】

- ・自殺未遂、リストカットなどの行為を行ったことがある
- ・抜毛(自分の髪の毛を抜く)、頭を壁に打ち付ける、腕や手を噛む・つねるなどの行為を反復的にやっている

## 8. 集団不適應（評価対象年齢は児童期～青年期＝7歳以上）

### 【児童期・思春期・青年期】

#### ○登校/出勤困難

- ・病気ではないのに学校(職場)を休む
- ・学校(職場)のことを考えただけで緊張することがある
- ・登校時(出勤時)に頭痛、腹痛、気持ちの悪さなどを訴える

#### ○登校/職場での孤立感

- ・学校(職場)で対象の子どもをいじめる子(人)がいる(ようだ)
- ・クラス(職場)のみんなにバカにされていないか気にしている(ようだ)
- ・学校(職場)でみんなから嫌われている(ようだ)

## 9. 排泄問題（評価対象年齢は幼児期〔5歳以上〕・児童期＝5歳～10歳）

次のような症状があるかどうかを評価してください。幼児については5歳以上を対象とします。

### **【幼児期（5歳以上）・児童期】**

- ・睡眠中の無意識の排尿（夜尿・おねしょ）がしばしば見られる
- ・トイレではなく、下着の上や床の上など本来排便すべきでない場所で排便すること（遺糞症）が、月に1回以上あり、それを3ヶ月以上繰り返している

## 10. 摂食障害傾向（評価対象年齢は児童期～青年期＝7歳以上）

いわゆる拒食症、過食症の症状があるかどうかを評価してください。単純な食べ物の好き嫌いや食物アレルギーは対象外です。

### **【児童期・思春期・青年期】**

- ・「体重が減少しているときでも、現在の体重が増加することに対して恐怖がある」、「標準体重に満たない場合も、自分自身の体重を多すぎると感じる」などの理由で、必要量よりも少ない食物しか摂取せず、極度の体重減少をきたしている（神経性無食欲症～いわゆる拒食症）。食物の過量摂取後、嘔吐や利尿剤、下剤等を用いた食物の排泄を試みる場合もある
- ・過度の飲食を行った後、嘔吐、下剤・利尿剤・薬物などによって強制的な排泄を行う、あるいは過度の運動・絶食によって飲食行為を相殺するなどの症状（神経性大食症～いわゆる過食症）が継続している

## 11. 睡眠問題（評価対象年齢は児童期～青年期＝7歳以上）

次のような、睡眠に関する各種の症状を呈しているかどうかを評価してください。

### **【児童期・思春期・青年期】**

- ・睡眠時間が量的もしくは質的に不足し、そのために社会生活に支障をきたし、自覚的にも悩んでいる状態が、1ヶ月以上継続している（不眠症）
- ・夜間に十分な時間眠っているのに、昼間の眠気が強く、学習や仕事などの日常生活に支障をきたす状態が継続している（過眠症）
- ・夜型の生活が続くなどの原因で、通常の時刻に眠り望まれる時刻に起床するというリズムに戻すことが困難となり、日中の行動や心理状態とかかわりなく、朝方まで入眠できず、いったん入眠すると遅い時刻まで起きられない。逆に、夕方になると強い眠気を覚え起きていられず、早朝に覚醒してその後再入眠することができない、などの症状が継続している（概日リズム睡眠障害）
- ・睡眠中に大きないびきをかき、呼吸が停止するため、熟睡感の欠如や中途覚醒が発生し、さらにこうした睡眠の質的低下のため、昼間の強い眠気（過眠）、気力や集中力の低下をもたらす状態が継続している（睡眠時無呼吸症候群）

## 12. 言語能力の発達遅延・障害（評価対象年齢は幼児期～青年期＝2歳以上）

言語能力の発達遅延については、以下の年齢別の言語能力の目安を参考に、これより著しく遅れているかどうかを評価してください。

また、言語能力障害については、構音障害や吃音を考慮してください。

### **【幼児期・児童期・思春期・青年期】**

- ・以下の言語能力の目安に対し、著しい発達の遅れが見られる



## ※年齢別の言語能力の目安

1歳	1歳半	3歳	5～6歳	7歳	10歳以上
・大人の会話の調子や発音をまねる	・パパ、ママ以外に意味のある単語が3語言える ・一語文が使用できる	・簡単な質問が理解できる ・二語以上の文章が話せる ・語彙が飛躍的に増加する	・基本的な文法が完成する ・内言(音声を伴わない内的言語)が発達する	・書字が発達し文字が書けるようになる	・抽象的思考能力が発達し、論理的な文章を記述、発現できるようになる

- ・発音器官の器質障害(口蓋裂など)により、あるいは器質障害を伴わずに、特定の音をほぼ一貫して誤って発音する(構音障害)
- ・話すときの最初の音を「ぼ、ぼ、ぼぼ、ぼくは・・・」というように何回も繰り返したり、「ぼおーくは・・・」と引き伸ばしたり、「・・・ぼっく」と、音がすぐには出なかったりする(吃音)

### 13. 知的障害 (評価対象年齢は幼児期[3歳以上]～青年期＝3歳以上)

次のような状態にあるかどうかを、総合的に評価してください。幼児については3歳児以上を評価の対象としてください。

#### 【幼児期(3歳以上)・児童期・思春期・青年期】

- ・知能指数がおおむね70までであり(知能検査を受けている場合)、総合的に見て、日常生活能力(自立機能、運動機能、意思交換、探索操作、移動、生活文化、学習等)の到達水準が、同年齢児の日常生活能力より劣るため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある

### 14. 施設内における他児へのいじめ (評価対象年齢は幼児期[3歳以上]～青年期＝3歳以上)

「施設内」における他の児童へのいじめ行為で、継続的に行っているか否かを評価のポイントとしてください。幼児については3歳児以上を評価の対象としてください。

#### 【幼児期(3歳以上)・児童期・思春期・青年期】

- ・施設内において、1人ないし複数の特定児童に対し、継続的にいじめ行為を行っている(いじめる対象が変化する場合も含めます)

### 15. 施設内における他児からのいじめ (評価対象年齢は幼児期[3歳以上]～青年期＝3歳以上)

「施設内」において、他の児童から継続的にいじめ行為を受けているか否かを評価のポイントとしてください。なお、9. 集団不適應に含まれるいじめは「施設外」で受けるものとして、本項目と区別してください。幼児については3歳児以上を評価の対象としてください。

#### 【幼児期(3歳以上)・児童期・思春期・青年期】

- ・施設内において、特定の児童(単独・複数問わず)から、継続的にいじめ行為を受けている(いじめる児童が変化する場合も含めます)

## 問20 被虐待体験の有無

- ・当該児童が、被虐待経験をもっているかどうか、施設で把握できている範囲で、その有無を回答してください。「1. 有り」の場合は、「Q20-1 虐待の種類」についても、施設で把握できている範囲で回答してください。

### 問20-1 虐待の種類【被虐待体験有りの場合】

- ・当該児童が虐待を受けた種類を選択肢1～6の中から選んでください（複数回答）。

## 問21 主な身体疾患・障害【身体疾患・障害有りの場合】

- ・当該児童の主な身体疾患・障害を以下の1～14の選択肢の中から医師の診断に基づいたものを選んでください（複数回答）。また、ここに示した疾患・障害以外の疾患・障害を有する場合は、「15. その他」を選んだ上で、空欄に具体的な疾患・障害名を記入してください。

身体疾患	1. 外科系	身体障害	9. 視覚障害
	2. 内臓系		10. 聴覚障害（難聴）
	3. アトピー性皮膚炎		11. 言語・音声障害（ろうあ）
	4. アトピー以外の皮膚の病気		12. 肢体不自由
	5. 泌尿器の病気		13. 内部（内臓）障害
	6. 耳鼻科・眼科の病気		14. 免疫機能障害
	7. 喘息		15. その他
	8. 喘息以外のアレルギーの病気		

## 問22 主な精神疾患・障害

- ・当該児童の精神疾患・障害の状況について、医師の診断、または、疑いがあるかどうかを回答してください

### 問22-1 主な精神疾患・障害の状況

- ・当該児童の主な精神障害について、「1. 発達障害系」、「2. 行動障害系」、「3. 不安障害系」、「4. 気分障害系」、「5. その他の精神障害」ごとに、選択肢〔1. 確定診断有り／2. 疑い有り／3. 判断困難〕の中から1つだけ選んで現在の評価をしてください。
- ・精神疾患・障害の区分ごとの内容は、下表のとおりです。

発達障害系	1. 精神遅滞	学習障害	気分障害系	28. 大うつ病性障害	その他の精神障害	摂食障害
	2. 読字障害			29. 気分変調性障害		
	3. 書字表出障害			30. 双極性障害		
	4. 算数障害			31. 異食症		
	5. その他の学習障害			32. 反芻性障害		
	6. 自閉性障害	33. 神経性無食欲症		排泄障害		
	7. レット障害	34. 神経性大食症				
	8. 小児期崩壊性障害	35. その他の摂食障害				
	9. アスペルガー障害	36. 遺糞症		排泄障害		
	10. その他の広汎性発達障害	37. 夜尿症				
	11. 発達性協調運動障害	38. その他の排泄障害				
	12. コミュニケーション障害(音韻障害、吃音等)	39. 選択性緘黙				
行動障害系	13. 注意欠陥・多動性障害	広汎性発達障害	40. 常同運動障害	その他の精神障害	41. 性障害及び性同一性障害	
	14. 行為障害		42. 睡眠障害			
	15. 反抗挑戦性障害		43. 人格障害			
不安障害系	16. パニック障害	広汎性発達障害	44. 統合失調症	その他の精神障害		
	17. 全般性不安障害					

18. 強迫性障害		45. その他の精神障害
19. 外傷後ストレス障害		
20. 単一恐怖	恐怖性 障害	
21. 対人恐怖		
22. その他の恐怖性障害		
23. 分離不安障害		
24. 反応性愛着障害		
25. 解離性障害		
26. 転換性障害		
27. その他の身体表現性障害		

### 問23 通院、服薬治療の状況

- ・ 調査開始時点における当該児童の診療科別の通院、服薬治療の状況を回答してください。

### 問24 障害者手帳の所持

- ・ 当該児童の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳(知的障害者福祉手帳)、精神障害者保健福祉手帳）の所持の状況について、それぞれ選択肢1～5の中から1つだけ選んでください。療育手帳の障害程度区分は自治体によって異なりますが、ここでは所持している場合には「重度、中度、軽度」の3区分とします。「最重度」区分が存在する場合は「重度」に含めてください。

### 問25 家族療法の実施状況

- ・ 当該児童の家族療法の状況について、「家族療法の実施有無」、「家族療法の必要性」のそれぞれについて回答してください。
- ・ 本質問における家族療法とは必ずしも心理職が行う専門的療法でなくても構いません。

## IV 児童のケアニーズに関する充足状況

### 問26 支援ニーズ

- ・ 当該児童の現時点における家族再統合、自立支援の必要度を評価ください。

### 問27 施設ケアニーズ

- ・ 当該児童の施設内におけるケアニーズはどの程度充足されていると考えられますか。現状の職員数、施設状況等といったサービス提供体制上の制約がない場合を想定して評価ください。

#### 問27-1 具体手的なケアの内容

- ・ 当該児童にとってさらに充実していくべきであるとするケア内容として優先順位の高いものを3つまで回答ください。